

第 2 回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録

日時：平成 19 年 11 月 19 日(月)
午後 1：30～
場所：14A 会議室

出席委員	委員（学識経験者） 山島哲夫委員，三橋伸夫委員，金子達男委員， 和田佐英子委員，塩野谷ふじ子委員 臨時委員（地区代表） 螺良恭一委員，今井源一委員（宇都宮東地区） 平野起佑委員，小野義一委員（下平地区） 高谷兼蔵委員（宇都宮山王地区） （10名）
欠席委員	なし
出席幹事	笠井純幹事，森岡正行幹事， 大森義夫幹事，斉藤寧幹事，吉澤信二幹事，田辺義博幹事 （6名）
事務局	飯塚由貴雄書記，鈴木俊夫書記，高橋裕司書記，菊池賢一書記 （4名）

飯塚書記

お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、只今から、第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を開会いたしますが、その前に前回欠席なされていた委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。
城東土地区画整理審議会の委員でおられます螺良恭一委員です。

螺良委員

螺良でございます。どうぞよろしく願いいたします。

飯塚書記

それでは、委員長に進行をお願いしたいと思います。

山島委員長

案件が3件ございますので、効率的に会議を進めたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

まず、本会の成立について、全員出席しておりますので、成立となります。

本日の会議でございますが、当委員会運営要領第3条に基づきまして、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、金子委員と塩野谷委員の兩名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事に入りますが、その前に前回の委員会で、和田委員のほうからご質問のあった件について、20年度に事業終了するもので、この評価の対象になっていない事業について、事務局よりご説明をお願いいたします。

飯塚書記

はい。委員長。

お手元の資料の資料1の3ページをお開きください。

10番目になりますが、雀宮南地区というものですが、上原市営住宅の整備事業でございます。この事業につきましては、住宅市街地総合整備事業で整備が始まりまして、途中からまちづくり交付金を活用しております。

したがいまして、事業の評価につきましては、その住宅市街地総合整備事業の要綱に基づいて行っていくこととなります。

雀宮南地区は、まちづくり交付金を活用する際に経過措置の適用をうけておりますので、まちづくり交付金の事後評価の対象にはならないとされているものであります。

山島委員長

わかりました。別途に評価が行われるということなのですね。

それでは、本日の議題に移りまして、市長から諮問のあった平成19年度にまちづくり交付金が終了する3地区について、前回から引き続き審議していきたいと思います。

まず、審議に先立ちまして、会議の公開、非公開について確認いたします。

会議は原則公開となっております。よろしいでしょうか。

本日傍聴者はおりますか。

高橋書記

本日、傍聴者はおりません。

山島委員長

それでは、事務局より説明をいただき、その後、ご質問、ご意見をいただきたいと思いますのですが、その前に本委員会の2つの役割についてお話いたします。

本委員会では、事後評価の妥当性をチェックする役割と事後評価結果を踏まえた今後のまちづくり方策についてその妥当性をチェックする役割があり、必要に応じて意見を具申することとなっております。

したがいまして、事後評価が終了した段階で議論していただき、今後のまちづくりの方策について説明を受けた後、議論していただきたいと思います。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

飯塚書記

委員長。その前に前回の宿題でありました自治会の区割り図について、お手元に資料をお配りさせていただいていることを報告いたします。

山島委員長

ありがとうございます。委員の皆様、こちらの資料でよろしいですね。それでは、地区別のご説明をお願いいたします。

吉澤幹事

東部区画整理事業課長の吉澤と申します。よろしくをお願いいたします。それでは、宇都宮東地区についてご説明いたします。お手元に配布いたしました、資料1-1まちづくり交付金事後評価方法書をご覧ください。1ページをお開きください。(1)の成果の評価ですが、構成は、指標1の内容Aの事前評価時の従前値の求め方、Bの事後評価時のデータの計測方法と評価値の求め方、Cのフォローアップ時の確定値の求め方という記載

となっております。上からまず、指標 1 といたしまして、人口定着ですが、A の事前評価時の従前値の求め方ですが、平成 4 年度末時点の住民基本台帳をもとに町丁別人口を把握し、従前値といたしました。B の評価値ですが、同じく平成 19 年度 5 月時点で確認できる町丁別住民基本台帳データから過去の傾向を勘案し、推計いたしました。C のフォローアップ時の確定値ですが、交付終了後 1 ヶ月を経過した時点の平成 20 年 5 月 1 日といたしまして、平成 20 年 4 月に確定する町丁別住民基本データから、町丁ごとの人口を集計し、確定値といたします。

次に 2 ページですが、指標 2 の市立図書館貸出冊数ですが、A の従前値ですが、宇都宮市立東図書館の平成 6 年度末時点の貸出冊数を把握し、従前値といたしました。B の評価値ですが、平成 19 年 5 月時点で確認できる宇都宮市立東図書館の貸出冊数を抽出し、過去の傾向を勘案し、推計いたしました。C のフォローアップ時の確定値ですが、平成 20 年 4 月に確定する市の統計資料より、算出いたします。

3 ページをご覧ください。指標 3 河川氾濫による浸水状況でございます。A の従前値でございますが、最も床上、床下浸水の被害が多かった平成 3 年度末時点の市の河川課統計資料から、浸水戸数を把握し、従前値として設定いたしました。B の評価値ですが、平成 19 年 5 月時点で確認できる浸水戸数を把握し、評価値といたしました。C のフォローアップ時の確定値ですが、平成 20 年度 4 月に確定する平成 19 年度中の被害状況を確定値といたします。

4 ページをご覧ください。その他の数値指標です。地域コミュニティの向上を掲げました。これは、指標 2 の市立図書館貸出冊数の目標値が未達成となる可能性があり、代替指標を設定しておく必要があると判断したためでございます。地区内にある城東コミュニティセンターの利用者が増加することは、目標に掲げる利便性、安全性に優れた環境整備を表している指標として、ふさわしいと考えられているために設定いたしました。A の従前値ですが、平成 15 年度の城東コミュニティセンターの年間利用者数を従前値として設定いたしました。B の評価値ですが、平成 19 年 5 月時点で確認できる利用者数を評価値としました。C のフォローアップ時の確定値ですが、平成 20 年 4 月に確定する平成 19 年度の年間利用者数を確定値とします。

次に 5 ページをご覧ください。(2) の実施過程の評価のうち、(1) のモニタリングの実施状況の確認ですが、モニタリングは行っておりませ

ん。

2)の住民参加プロセスの実施状況の確認ですが、Bの実施事項として公園整備計画についてワークショップを実施することといたしました。Cの事後評価時の確認方法として、ワークショップの活動記録及び議事録で、住民参加プロセスの実行状況を確認いたします。

3)の持続的なまちづくり体制の構築状況の確認のうちBの実施事項としまして、公園愛護会、樹木の里親への移行を働きかけ、活動組織の体制づくりを進めるとともに、維持管理に必要な物品の提供、維持管理リーフレットによる啓発活動、管理、アドバイザー派遣等を導入するなどして、更なる公共施設の愛護精神の高揚を図り、地域住民を主体とした継続的なまちづくりを支援することといたしました。Cの事後評価時の確認方法ですが、公園愛護会の活動状況、樹木の里親制度の登録状況等について確認することといたしました。

6ページをお開きください。(3)の効果発現要因の整理ですが、東部区画整理事業課が主体となりまして、関係各課と横断的に検討を行うということでございます。(4)の今後のまちづくり方策の作成でございますが、検討体制において、ブレイン・ストーミングにより整理いたしました。(5)の事後評価原案等の公表は、まず原案の公表ですが、平成19年10月に広報誌やホームページへ掲載いたしました。公表期間は2週間でございます。また、評価結果の公表でございますが、平成20年3月にホームページに公表予定でございます。公表期間は1年間となっております。(6)のまちづくり交付金評価委員会の審議は、まさに今行っている審議でございます。(7)の有識者からの意見聴取ですが、こちらでも評価委員会が該当いたします。(8)の事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況ですが、予算措置を講じています。

続きましてお手元の資料1-2まちづくり交付金事後評価シートの内容についてご説明いたします。資料は、様式2-1評価結果のまとめ、様式2-2まちづくり交付金の成果及び今後のまちづくりがございます、その資料を簡単にまとめましたのでパワーポイントをご覧ください。なお、お手元にA4版でパワーポイントと同じ資料が用意されておりますので、参考にしていただきたいと思います。それでは説明に入らせていただきます。ご覧のような、内容・順番でご説明いたします。

はじめに、先日説明いたしました、都市再生整備計画の宇都宮東地区の対象地区、課題、目標を再度簡単に説明させていただき、お手元の様式2

- 1 のまちづくり交付金事後評価シートの評価結果のまとめに基づき、事業の実施状況から事後評価原案の公表結果までを説明し、その後、評価委員の皆様にご審議をお願いしたいと思います。その後最後に、今後のまちづくりの方策を説明し、再度ご審議をお願いしたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

まず初めに、都市再生整備計画における宇都宮東地区の対象範囲につきましては、赤線で囲まれた面積 246ha の区域であります。JR 宇都宮駅東側の地域で、左側の青色で囲まれた部分が、城東土地区画整理事業地区 26.1ha でございます。右側の黄色で囲まれた部分が、駅東第 3 土地区画整理事業地区 121.7ha で、主な道路としては、国道 4 号、今泉川田線、奥州街道といった幹線道路が位置しております。地区の状況としては、都市化に伴い無秩序な市街化が進んでいる状況であり、計画的で良好な都市基盤整備が求められていました。写真にて、施行前の様子についてご覧いただきたいと思っております。

このように、狭隘道路や行き止まりの道路、また、こちらは河川が氾濫し、道路が冠水した状況ですが、多いときで年間 43 件の床上、床下浸水がございました。また、公園の未整備状況、更には無秩序な宅地化の進行している状況をご確認いただけたと思っております。これらを整備改善するために、まちづくり交付金事業を導入しまして、土地区画整理事業と公園の整備を行ってまいりました。

目標につきましては、まず、まちづくりの大目標として広域都市圏の拠点都市としてふさわしい魅力ある地域づくりを掲げました。大目標を進める目標として具体的に 2 つを掲げました。

目標 1 として街路等の整備改善による利便性・安全性に優れた魅力ある住居空間の創出を、次に目標 2 として市街地として十分な公共施設を整備することによる防災機能の充実としました。

次に、事前に配布しておりますまちづくり交付金事後評価シートに記載された内容を、順次説明いたします。まず、評価結果のまとめであります。地区名については宇都宮東地区であります。計画期間及びまちづくり交付金交付期間は、平成 16 年度から平成 19 年度であります。事後評価実施時期は、平成 19 年 5 月から平成 20 年 3 月であります。また、フォローアップ実施時期につきましては、目標値が確定する平成 20 年 5 月に設定しているところであります。

次に、事業の実施状況であります。事業は基幹事業と提案事業の 2 つ

の事業で構成されております。ハード事業の基幹事業としまして、青で囲まれた区域の、城東土地区画整理事業地内の道路を整備し、公園事業として、街区公園1箇所を整備しました。また、黄色で囲まれた区域の、駅東第3土地区画整理事業地区内で、近隣公園1箇所、街区公園6箇所の整備事業を導入いたしました。

また、その他提案事業としまして、3つの事業を実施しております。1つ目は、まちづくり活動推進支援、2つ目は、ワークショップによる公園整備計画、3つ目は、樹木の里親制度の導入を行いました。まちづくり交付金事業の進捗状況ですが、土地区画整理事業については、平成16年度、17年度の2ヵ年で完了しております。また、公園事業につきましては、現在、城東地区内の街区公園1箇所を整備しているところであり、その他の公園整備は、全て完了しております。土地区画整理事業や公園事業を行った結果、それぞれの課題が解決しました。まず初めに、狭隘道路が解消され、歩行者の安全が確保されたことや、震災時の緊急車両の走行性が良くなり、安全性の高い、災害に強いまちづくりができました。画面は、城東小学校の東側で、南北に通る歩道付の道路でございます。

続きまして、こちらは、宇都宮東地区の幹線となる、都市計画道路今泉川田線ですが、まちづくり交付金事業での整備ではございませんが、土地区画整理事業にて、このような幹線道路も整備しております。画面は、城東地区のベニマル周辺から撮影したものでございます。続きまして、公園の整備状況をご覧ください。地域の人々の憩いの場として利用できることや、また、いざという時の避難所として、公園整備を行いました。続きまして、これらも河川整備と併せて区画道路を整備することにより、防災機能に優れたまちづくりができました。先日現地調査でご覧いただいた奈坪川周辺でございます。

次に、提案事業の実施状況ですがワークショップによる公園計画として、ワークショップとはどのようなことなのかを地域住民に周知するため、パンフレットの作成を行うとともに、地域住民の方とワークショップを行い、地元の意見や要望を取り入れ、使いやすい公園を整備することができました。先日ご覧いただいたものが、今回作成しましたパンフレットです。また、樹木の里親制度ですが、今年度中に公園の樹木の里親を募り、里親のネームプレートを作成し、清掃や除草など日常的な活動を行うものであります。なお、ネームプレートは、現在作成中であることを付け加えさせていただきます。

事業の実施状況に戻りまして、当初計画どおり実施した事業は、城東土地区画整理事業とまちづくり活動推進事業を計画どおり実施しております。まちづくり活動推進事業の内容は、まちづくり活動推進支援・ワークショップによる公園計画・樹木の里親制度であります。

次に、当初計画から変更した事業といたしましては、はじめに、近隣公園であります。当初事業費1億4千4百万円から9千6百万円に減額しております。街区公園につきましても同様に、当初事業費2億9千6百万円から2億8千3百万円に減額しております。まちづくり活動推進事業の内、ワークショップによる公園計画につきましても同様に、当初事業費30万円から10万円に減額しているところです。

次に、その変更した理由などにつきましては、整備内容の見直しによるものであります。また、各事業とも実施することから、目標・数値指標への影響はないものです。次に、都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況であります。先ほど、説明いたしました、2つの目標、街路等の整備改善による利便性・安全性に優れた魅力ある住居空間の創出、市街地として十分な公共施設を整備することによる防災機能の充実について、この目標が達成されたかどうかを3つの指標に置き換えました。1つ目の指標として、人口定着、2つ目の指標として、市立図書館貸出冊数、3つ目の指標として、河川氾濫による浸水状況これら3つを設定しました。

まず、1つ目の指標の人口定着ですが、基幹事業である城東土地区画整理事業の事業立ち上げ時が平成4年であるため、平成4年度末の地区内の人口13,000人を従前値とし、近年の人口増加傾向を基に推計した結果、平成19年度末の目標値を17,000人としました。平成18年度時点で、事業により、安全で快適なまちづくりを行ってきた結果、目標値を上回る人口増加が見られ、約17,000人の目標達成の見込です。現段階では、平成20年5月に最終確定となるので、目標見込みであります。

次に、2つ目の指標の市立図書館貸出冊数ですが、計測可能な市立東図書館開館の1年後の平成5年度末の貸出冊数680,000冊を従前値とし、近年の貸し出し冊数の増加傾向を基に推計した結果、平成19年度末の目標値を1,750,000冊としました。こちらは、目標値には達成は困難な状況です。要因としまして、貸し出し冊数の制限やインターネットの普及などによる図書貸出冊数の減少が推測されます。

次に、3つ目の指標の河川氾濫による浸水状況ですが、平成3年度末の浸水状況は43戸で、平成19年度の目標を0戸としました。平成3年度

末の設定理由ですが、過去15年で一番被害が多かった年が、平成3年度であることから、平成3年度に設定しました。こちらは、河川氾濫による浸水状況の補足説明ですが、先ほどご説明いたしました、河川氾濫による床上・床下浸水をなくすために、河川整備とともに、区画道路を整備することにより、側溝等の雨水排水施設が整備され、床上、床下浸水をなくす効果を発現させることができたと考えております。

次に、その他の数値指標による効果発現状況ですが、指標2の市立図書館の貸出冊数の目標が困難な状況であるため、その代替指標として、地域コミュニティの向上を設定しました。代替指標の理由であります。土地区画整理事業の実施により、道路整備による各施設へのアクセス性の向上が図れることは、目標に掲げる利便性・安全性に優れた環境整備につながることから、地区コミュニティの向上が図れるコミュニティセンターへの利用者数を代替指標として設定したところです。その利用者数の目標達成見込みとしては、平成15年に7,500人でありましたが、平成19年には8,700人に増加する見込みです。

次に、定量的に表現できない定性的な効果発現状況ですが、公園整備事業の実施にあたり、住民と協働でワークショップを行ったことで、地域住民のニーズを的確に捉え反映することが出来、公園への住民の愛着が深まっております。また、幅広い年齢層に利用され、地域コミュニティの向上につながったことや、特に近隣公園では、地域住民による防災訓練が行われ、防災意識が高まってきております。

次に、実施過程の評価ですが、住民参加プロセスに関しましては、ワークショップにより公園整備計画を策定し、全ての公園を予定通り実施することが出来ました。持続的なまちづくりに関しましては、一部の公園では公園愛護会が設立されておりますが、現在、全ての公園の愛護会設立に向け、調整を図っている段階であります。また、樹木の里親制度では本年度中に里親を募り、公園愛護会と連携を図りながら、官民協働による維持管理を行っていきたいと考えております。今後の対応方針ですが、引き続き、公園愛護会の設立や、樹木の里親制度への登録に向け、働きかけをしていきたいと考えております。

次に、まちづくり交付金、事後評価シートの公表結果でございますが、これはシートの内容にはございませんが、市民への公表が義務付けされており、市民に対する説明責任を果たすため、報告するものです。

広報誌10月号によりお知らせし、10月2日(火)から10月16日

(火)の2週間、ホームページと担当課窓口にて公表しました。なお、閲覧者及び、意見書の提出はございませんでした。

以上で、事後評価シートの説明とさせていただきます。一旦、ここで事後評価のご審議していただきまして、最後に、まちづくりの方策を説明いたします。ご審議をお願いいたします。

山島委員長

事後評価部分についてご説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

三橋委員

それでは2つお聞きしたいのですが、パワーポイント資料11ページと12ページになりますが、定量的に表現できない実現状況というところで、コミュニティが深まった、防災意識が高まったということは、確かに定量的ではないのですが、防災訓練が行われたかどうかというのは、1回、2回と数えられますから、つまり、以前やられていなかったことが、やられるようになったのか、以前は年1回だったものが、2回、3回になったとかもう少し具体的に表現できるのではないかと思います。ここでは、定量的に表現しておいた方が効果はより明確に表せるのかなというのが1点ですね。

それから閲覧者数、意見書提出が全く無かったというのは、公表の仕方が悪かったのではないかと、適正ではなかったとかこれについてどう考えているのかということをお聞きしたい。

吉澤幹事

閲覧者についてですが、これは窓口の閲覧者数でございます。下平地区では閲覧者が2名ございましたが、宇都宮東地区では閲覧者はいなかったという状況でございます。ご指摘のように、公表方法が悪かったのではないかとということではありますが、今回は、広報誌で公表についてお知らせし、ホームページや担当課の窓口でごらんいただくというかたちで公表したところですが、今後も広報誌やホームページによる公表を基本と考えております。

防災訓練でございますが、今回新しく公園が出来たことによって、大きな公園で防災訓練ができたということで防災意識が高まったという表現をしておりますが、いずれにしましても、こういう大きい公園ができますと集まりやすい場の提供ができたのかなと考えております。

- 三橋委員 防災訓練の回数は変わり無いと考えてよろしいのですか。
- 田辺幹事 これまで防災訓練というものはやっていなかったと聞いております。今回、近隣公園が出来たことで、年2回、消火器の使い方などの訓練を行ったということです。
- 山島委員長 そうすると、新しく防災訓練を行って高まったということですね。
- 金子委員 今の関連です。公園への住民の愛着が深まったということですが、宇都宮東地区は図面を見ますと近隣公園が1つに街区公園が7つです。先ほどの説明ですと、今後とも愛護会の設置に努力していくという説明をお聞きしたのですが、現在、愛護会が設立されているのはあるのかどうか、その中で愛護会の活動状況が分かれば定量的な表現になって、より分かりやすい資料になるのかなと思います。愛護会がどれ位設置され、活動状況がどうなっているのかというのがもし分かれば教えていただきたいのですが。
- 田辺幹事 宇都宮東地区におきましては、今泉中央公園に愛護会が設立されております。残りの7つの街区公園については設立されておらず、これから設立に向けて話し合うことになっております。
- また、ご指摘いただきました、どのような活動であるかということでございますが、通常、愛護会には市の方から補助金的なものを出してございまして、年度の最初に計画書を出していただいて、12月になりますと、その実績報告という形でいただきますので、定量的には、把握していませんが、草刈や清掃活動のようなものやっています。また、遊具等の故障等の連絡もお願いしております。
- さらに、付け加えますと、昨日、今泉中央公園で公園が竣工したということで4つの自治会で竣工記念の式典を行ったところであります。
- 山島委員長 こうした取り組みについても、事後評価の中で、定量的なものとして入れられるので、出来るだけ入れて、実際にこれだけ成果があったとしていただければと思います。
- 塩野谷委員 樹木の里親制度について少しお伺いしたいのですが、今後里親を募って

いくというお話でしたけれども，どのような方法で募るのですか。また，樹木はどの様な樹木なのか。

田辺幹事　　大きな木から低木まで色々な木があるのですが，里親として愛着を深めていただきたいということでございます。隣接の方をお願いしているのですが，公園の場合は，なかなか個人というわけには行かないと思いますので，愛護会なども含めて，里親になっていただけるような働きかけをしております。ただ，地域とのお話し合いですので，非常に近接している方であれば，個人の方でもできますので，その辺は住民の方とお話をしてということになります。

山島委員長　　今のようなお話は，今後のまちづくりの方策の中でももう少し具体的に書くということになるのでしょうか，和田先生どうでしょう。

和田委員　　指標2の市立図書館の貸出冊数ですけれども，市全体の貸出冊数ですか，それとも1つの図書館だけということですか。

吉澤幹事　　東図書館に限った冊数でございます。

和田委員　　市全体の動きはおさえていますか。市全体では同じような傾向だとか，わかりますか。

吉澤幹事　　申し訳ありません。全体的にはおさえておりません。

和田委員　　市立図書館全体の貸出冊数も思うように伸びていないとかと言う方が，この指標の補足説明になると思います。

それと，先ほどの金子委員のおっしゃった愛護会の活動を数値化することによって，地域のコミュニティ活動が活発になったということが評価できるのではないのでしょうか。団体数が増えた，会員が増えた，会員の活動回数が増えたそれから，市からの補助金を沢山出さないといけない程活発になっているとかというような形で定量的な形で出てくるのではないかと思います。

山島委員長　　はい。どうもありがとうございました。

今井委員

私は地区の連合自治会長を仰せつかっております。公園が出来るということは、周りの人がそこでお子さんを遊ばせたり、色々な催しが出来ることになります。それで近所のお子さんを遊ばせたりしておりますので、公園の周辺の人たちで愛護会を作って、草むしりぐらいはしてくださいよとお願いしています。ただし、1度や2度言った位では、若いお母さん方は「草むしり～！？」となるものですから、時間をかけてあげなくてはと思っています。こういうことが本当に皆さんとお付き合いできるまちづくりではないだろうかと思っております。これから1年、2年かけて補助金を当てにしなくてはならないのかもしれませんが、それだけではなく、ご近所の方が利用するのだから、自分たちの公園だという考えでやってもらいたいというお話をしているわけでございます。

昨日、近隣公園の中央公園で区画整理完成、公園整備が終わりましたので、お祭りをやったわけです。延べ1,000人位来たのではないのでしょうか。これがまちづくりに繋がっていくのではなからうかと思っております。やはり公園に関してはご近所の方が愛護会を作っていくべきだと私は思っております。

山島委員長

はい。どうもありがとうございます。今のお話の中にも、1,000人という凄い数がでてきておりましたので、できるだけそういうこともこの中に書き込んでいけばよくなると思います。

あと、私のほうから、指標2についてですが、市立図書館の貸出冊数が68万冊から175万冊となっておりますが、見込み値は143万冊ですね。目標が高いからこうになってしまうわけですが、目標を倍の136万冊にしておく達成しているわけですね。何故このような過大な数値をそもそも出したのかということですね。普通ですと倍になればいいのではないかと思うのですがどうでしょうか。

吉澤幹事

これにつきましては、図書館の開館の平成5年末時点が68万冊、平成15年度の都市再生整備計画の作成時の貸出冊数が125万冊というデータがございまして、その比率で伸ばし平成19年度の目標値を設定いたしました。ただ説明でも申しましたように、時代背景的にインターネットの普及であるとか、貸出冊数の制限されていることが、目標達成できなかった要因になったのではないかと考えております。

山島委員長 貸出冊数が125万冊から143万冊に増えるというのは、立派なことだと思います。目標を達成していないことをあまり強調する必要も無いと思います。貸出数は増えてきているけれども、目標値には至らなかったということです。もともと図書館の貸出冊数で評価するというのは難しいと思いますが、常識的にいくと、目標値に達成しなくても、公園で人が集まってコミュニティが活性化してということで、良いのではないかと思います。また、代替指標を設定しておりますが、この指標についてはどうでしょうか。コミュニティセンターへの利用者の増加としていますが、8,700人というのは、単に見込み値ということですか。

吉澤幹事 8,700人という数字は、東コミュニティセンターの平成19年5月時点の年間利用者数です。指標2の目標値に達成できなかったことから代替指標を設定したものです。今後、フォローアップを行います。8,700人より少なくなることはない想定しております。

山島委員長 他に何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは、これまでの事業評価内容の確認ができました。また、各委員からのご意見を踏まえて、事後評価を整理していただければと思います。それでよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし

山島委員長 次は今後のまちづくりの方策についてご説明をお願いします。

吉澤幹事 続きまして、様式2-2のまちづくり交付金の成果と今後のまちづくりの方策について、説明いたします。まず、まちづくりの目標につきましては都市再生整備計画書で説明しましたように、大目標として広域都市圏の拠点都市としてふさわしい魅力ある地域づくりを掲げました。

そして、まちづくり交付金の代表的成果については、人口定着が、従前値13,000人に対し、目標値を上回る人口増加が見られ、約17,000人の目標達成の見込みです。次に、河川氾濫による浸水状況については、平成3年度に43戸の床上・床下浸水の被害がありましたが、平成19年度の目標達成の見込みです。次に、地域コミュニティの向上であります。区画

道路を整備したことで、地区内の公益施設へのアクセス性の向上が図れた結果、地域コミュニティが活発になり、従前値の7,500人に対して、8,700人と目標達成する見込みです。

次に、今後のまちづくりの方策ですが、この事業が終了したからといって、この地区のまちづくりが終わったわけではなく、これからもっと住み良い街とするために、地域住民の皆様と協力しなければなりません。そのことから、今後の活動といたしまして、4つの提案をさせていただきました。

1つ目に、コミュニティづくりを設定しました。現在あるコミュニティを活用して、住民が地域交流を促進し、魅力あるまちづくりを進めるためのコミュニティづくりを支援していきたいと考えております。

2つ目に、公園・緑地の継続的な維持管理体制づくりを設定しました。公園づくりワークショップにより育まれた公園への愛着を継続させ、地域による維持管理体制につながるよう、樹木の里親制度や公園愛護会など住民参加の活動を今後も支援していきます。

3つ目に、学校周辺の安全性の向上を設定しました。子どもたちが安全で快適な環境で過ごせるように、通学路の危険な箇所の改善や不審者対策として地元住民によるパトロールなど安全向上に努めます。

最後に、防災対策を設定しました。市、消防、地元住民が協働し、避難所や消火栓の確認・地域による防災訓練などにより、災害時に必要な情報を共有し、地元住民の防災意識の向上を図りたいと考えております。

以上で、宇都宮東地区の説明を終了します。ご審議のほど、宜しくお願いいたします。

山島委員長

それでは、何かご質問、ご意見等がありますか。

金子委員

防災対策なのですが、この地区は地域防災組織が立ち上がったのではないかと思います。そうであれば、ソフト面の部分を書き込めれば、今後のまちづくりの方策に地区の特色が出せるのではないかと思います。

小野委員

防災対策につきまして、宇都宮の連合自治会が37地区ございます。河内と上河内が入って今年から39地区になったわけですが、その中には既に防災組織がございます。防災訓練については、地域的・組織的に行っており、毎年1回は必ず実施しています。また、一通りの設備は各地区にご

ざいます。これからは、我々も年1回だけではなく、2回、3回の訓練を
やろうということで、組織づくりは進んでいると思います。

塩野谷委員

まちづくりというのは、人間が生きていくということは、まちも生きて
いるということだと思ふのです。私は特に宇都宮の緑について気になっ
ているものですから、まちづくりをするときに、まちの中の季節を感じら
れるような樹木の維持管理をしていただきたいと考えております。

そこで生活していらっしゃる方には、色々なシーンがあると思ふので
す。入学、卒業であったりとか、記憶の中に情景があると思ふのです。そ
れが思い出になって人が育っていくと思ふます。特にこの地域は、マロニ
エプラザだとか白楊高校がありまして、ぜひ緑を育てて人を育てていくと
いうところを上手く活かしていただきたい地域だと思ふます。

里親制度を活かしながら、どうやったら樹木が上手く育つかという講習
だとか、いつの時期に剪定すると樹木はきれいになるのだとかやれば、人
が育つと思ふますので、是非そういうものを里親制度の中に入れていただ
けたらと思ふます。まちも美しくなるし、人の気持ちも豊かになると思
ふますので、提案したいと思ふます。

山島委員長

ありがとうございます。これは公園緑地課では既に取り組みられているこ
とだと思ふますがどうでしょうか。

田辺幹事

緑化の推進につきましては、この計画地区だけではなく、宇都宮市全体
で取り組んでおります。特に里親制度というものは緑への愛着を高める手
法として取り入れているのですが、その他に草花を提供しながら花壇づく
り、緑化ボランティアの育成もやっております。また啓発としては、緑の
相談所で講習会を年に30回、また移動講習会も行っております。その他
に、保全ということでグリーントラスト活動をしながら緑の保護活動も行
っておりますので、そういう総合的な取り組みをこの地域でも行っていき
たいと思ふます。

塩野谷委員

結局それは今までやってきたことであって、私が心配なのは、宇都宮市
街地の緑被率がかなり低いんです。東京23区の中より低いんです。新し
いまちづくりをする時に、もう少し緑を増やしていくということ積極的に
取り入れていかなければならないということで、啓発活動は大きな意味

があるのではないかと。是非取り組んでいただきたいと思います。

和田委員

先ほど塩野谷委員がおっしゃったように、この地域の特性を活かしたまちづくりの方策というものを書き込んだほうが良いのではないかと。これと同じことを、他の地区でそのまま使えてしまいますよね。あえてまちづくり交付金を投入して、やった成果を他よりもここを強調したいから、あえて成果を出していくのだということ、緑化を進める上で、他の地域よりも比較優位が成り立つから、特に公園については重点的にやっていくのだというような、この地区ならではの地区特性をまちづくり方策に反映させた方が良くと思います。

三橋委員

ただいまの和田委員の意見に関連してですが、推測なのですが、おそらく駅周辺なので自治会の加入率がかなり低いところではないかと思えます。そういう意味ではコミュニティづくりといっても、色々な特性を踏まえたものが必要で、私個人としては、広報がとても重要ではないかと思えます。土地区画整理事業ですと、事業区域内については事業の進捗について広報が行われていますけれど、それ区域外の方は、いつも通っているけれども事業がどのように進んでいるのかわからないと。例えばそういう特性を踏まえ、各部局連携しての広報が必要だと思えます。

山島委員長

このまちづくりの方策は、まちづくり交付金の結果を受けての方策なので、幅広く色々なことを書かなければいけないと思えますし、塩野谷委員の緑被率がものすごく低いと、街路樹がすごく少ないというのは、欲を言えば不満だらけなのですが、それはあまりここで言うのではなく、宇都宮全体のまちづくりという議論につながってしまうと、まとめづらい部分もありますので、そこは、一応和田先生と、三橋先生がおっしゃったように、この地域の特性をまちづくりの方策に反映させるということで、よろしいと思えます。では、これまでの意見を踏まえて整理していただくということでよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし

山島委員長

それでは、次の下平地区の事業評価について説明をお願いします。

それではお手元に配布しております、資料 2 - 1 まちづくり交付金事後評価方法書をご覧ください。1 ページをお開きください。(1) の成果の評価でございます。指標 1 として定住人口の増加でございます。A の従前値の求め方でございますが、町丁界と地区界がほとんど符合していないことから、平成 5 年度末時点の住民基本台帳データをもとに、町丁ごとの平均世帯人員を算定した数値に、町丁ごとの地区内世帯数を乗じて地区内居住人口を算出し、従前値といたしました。B の評価値ですが、平成 19 年 5 月時点で確認できる数値を評価値といたしました。C のフォローアップ時の確定値ですが、交付終了後 1 ヶ月を経過した時点、平成 20 年 5 月 1 日時点としまして、住民基本台帳データをもとに、人口を算出し、確定値としました。

2 ページをお開きください。指標 2 の消防困難地域の解消ですが A の従前値の求め方ですが、平成 5 年度末時点の当地区内の消火栓が整備されている道路から 50 m の幅で線を引き、道路と当該線で囲まれた部分を求積した数値を消防困難地域の解消がなされた面積とし、従前値として設定いたしました。B の評価値ですが、平成 19 年 5 月時点で確認できる数値に平成 19 年度の工事発注計画を勘案し、推計いたしました。C のフォローアップ時の確定値ですが、平成 20 年 5 月に確定する当地区内の消火栓が整備されている道路から 50 m の幅で線を引き、道路と当該線で囲まれた部分を求積した数値を消防困難地域の解消がなされた面積とし、確定値としました。

次に 3 ページをご覧ください。公園整備による防災機能の充実ですが、平成 5 年度末時点の地区内外の整備済みの公園等を一時避難場所と考え、中心として、時速 4 km の速度で 5 分間歩いた場合の距離、約 330 m で円を描き当該円の面積を求積し、従前値として設定いたしました。B の評価値ですが平成 19 年 5 月時点で確認できる数値を評価値といたしました。C のフォローアップ時の確定値ですが、平成 20 年 5 月に新しく出来た公園を含め、従前値と同じ計測により求めた数値を確定値といたします。

4 ページをお開きください。その他の数値指標といたしまして、住宅戸数を掲げました。指標 1 の定住人口の増加が未達成となる可能性があり、代替指標を設定しておく必要があるためでございます。また、地区の整備に伴う効果として、良好な住宅地を主体とした計画的な市街地形成を定量化する一つとして、一般住宅を始めとするアパート、マンション等の住居

の戸数を算出することがふさわしいと判断したためでございます。Aの従前値ですが、平成15年7月時点で得られる住宅地図を基に区域内の住宅戸数を把握し、従前値といたしました。Bの評価値ですが、平成19年7月時点で確認できる数値に、建設中の建物における住宅戸数を加えて評価値といたしました。Cのフォローアップ時の確定値の求め方ですが、平成20年7月時点で更新される住宅地図を基に区域内の住宅戸数を把握し、確定値といたします。

5ページをご覧ください。数値評価として指標2の消防困難地域の解消が未達成となる可能性があり、代替指標を設定しておく必要があるためでございます。また、地区の整備に伴う効果として、安全で快適性に過ごせる生活環境整備があげられ、定量化する指標として交通事故の件数を算出することがふさわしいと判断したためでございます。Aの従前値ですが、警察署提供の資料に基づき、調査を行った平成11年度の1年間の交通事故件数を把握し、従前値といたしました。Bの評価値ですが、平成19年5月時点で確認できる数値といたしました。Cのフォローアップ時の確定値の求め方ですが、平成20年4月に確定する交通事故件数を把握し、確定値としました。

6ページをお開きください。その他の指標といたしまして、救急車平均到達時間を掲げました。理由は、指標2の目標数値が未達成であった場合の代替指標でございます。安全性の高い市街地の形成を定量化する一つとして救急車の現場到達時間を算出することがふさわしいと判断したためでございます。Aの従前値の求め方でございますが、平成15年12月時点での区域内箇所の救急車の現場到達時間のデータを基に平均到達時間を算出しまして従前値といたします。Bの評価値でございますが、平成19年5月1日時点で確認した数値を評価値といたしました。Cのフォローアップ確定値の求め方ですが、同じく平成20年5月1日に確定する到達時間の平均を確定値といたします。

7ページをご覧ください(2)の実施過程の評価のモニタリングの実施状況、住民参加プロセスの実施状況、持続的なまちづくり体制の構築状況の確認、これらはすべて宇都宮東地区の内容と変わりませんので説明を省かせていただきます。

8ページをお開きください。(3)の効果発現要因の整理、(4)の今後のまちづくり方策の作成、(5)の事後評価原案等の公表、(6)のまちづくり交付金評価委員会の審議、(7)の有識者からの意見聴取、(8)の事

後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況、これらにつきましても全て宇都宮東地区と内容が変わりませんので、説明を省かせていただきます。

続きまして、お手元の資料 2 - 2 の、まちづくり交付金 事後評価シートの内容を、パワーポイントにて、ご説明をさせていただきます。資料には、1 ページの様式 2 - 1 の評価結果のまとめと、2 ページの様式 2 - 2 のまちづくり交付金の成果及び今後のまちづくりがございます。

その資料を、簡単にまとめましたので、こちらのパワーポイントをご覧ください。なお、お手元にも、A 4 版でパワーポイントの資料を用意しておりますので参考にしてください。それでは説明に入らせていただきます。よろしく願いいたします。ご覧のような、内容、順番でご説明いたします。

はじめに、先日説明いたしました都市再生整備計画の下平地区の位置、課題、目標を再度簡単にご説明させていただき、まちづくり交付金事後評価シートの評価結果のまとめに基づき事業の実施状況から事後評価原案の公表結果までを説明し、その後、今後のまちづくりの方策を説明し、その後、評価委員の皆様にご審議をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

まずはじめに、都市再生整備計画における下平地区の対象範囲につきましては、赤線で囲まれた、面積 93.9 ha の区域であります。JR 宇都宮駅から南東約 2 km で、宇都宮大学峰キャンパスの南東側に位置し、付近には平出工業団地があります。主な道路としては、国道 4 号、新国道 4 号、国道 123 号といった幹線道路が位置しております。地区の状況としては、平出工業団地、宇都宮大学が、近くにあることから、工業団地などの就労者並びに大学生の居住地としての住宅の需要が非常に多いものの、公共施設の整備が不十分であることから無秩序な市街化の進行が顕著となっております。写真にて、施行前の様子について、ご覧いただきたいと思います。

このように、狭隘道路や行き止り道路が多く、また宅地と農地が混在している状況にあります。これらを整備改善するために、まちづくり交付金事業を始めとする補助事業を導入いたしまして、土地区画整理事業と公園整備を行ってまいりました。まちづくりの目標につきましては、大目標として幹線道路網の整備による交通渋滞の解消と安全性の確保・防災機能の充実、良好な環境の住宅地を主体とした計画的な市街地の形成による定住人口の拡大を掲げました。大目標を進めるため、具体的に

3つの目標を掲げました。

目標1としまして、良好な住宅地を主体とした計画的な市街地の形成を図り、定住人口の拡大を図る

目標2としまして道路網を整備することにより、交通渋滞と狭隘道路の解消を図り、安全性の高い市街地の形成を進める

目標3としまして公園整備により、良好な住環境を有するまちづくりを進めるとともに、防災機能を充実させるとしました。

次に、事前に配布しておりますまちづくり交付金事後評価シートに記載された内容を、順次、説明いたします。

まず、評価結果のまとめであります。地区名については下平地区であります。計画期間及びまちづくり交付金交付期間は、平成16年度から平成19年度であります。事後評価実施時期は、平成19年度10月から11月であります。また、フォローアップ実施時期につきましては、目標値が確定する平成20年8月から9月に設定しているところです。

次に、事業の実施状況であります。事業は基幹事業と提案事業の2つの事業で構成されております。ハード事業の基幹事業としまして、下栗・平松本町土地区画整理事業と宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業の2箇所の土地区画整理事業、及び公園事業として街区公園整備事業を導入いたしました。

南側に位置する、下栗・平松本町地区は公共施設整備がほぼ完了に近く、宅地供給も順調に進んでおります。宇大東南部第1地区におきましても、事業途中ではあります。順調に進んでおります。街区公園整備事業ですが下栗・平松本町地区の5箇所の整備が今年度完了を目標に進んでおります。土地区画整理事業や公園事業を行った結果、それぞれの課題が解決しました。まずはじめに、狭隘道路が解消され、歩行者の安全が確保されたことや、震災時の緊急車両の走行性が良くなり、安全性の高い、災害に強いまちづくりができました。こちらは、宇大東南部第1地区の東側で、幅員17メートルの都市計画道路でございます。

続きまして、公園の整備状況をご覧ください。地域の人々の憩いの場として利用できることや、また、いざという時の避難所として、公園整備を行いました。写真は下栗・平松本町地区内の公園を撮影したものです。

続きまして、画整理事業が進んだために、良好な宅地が供給され、老朽木造賃貸住宅を堅牢な共同住宅へ建て替えることが促進されております。

す。そのことにより，防災機能に優れたまちづくりが進んでおります。現地調査で車窓からご覧いただいた下栗・平松本町地区内でございます。

次に提案事業の実施状況ですが，宇大東南部第1地区では，事業の進捗等のお知らせをする事業掲示板，まちづくり交付金等の事業費や，完了時の街並みがわかる設計図を掲載した建植サイン，住民に区画整理の理解を深めていただくための事業パンフレットの作成をいたしました。ワークショップによる公園整備計画といたしましては，地域住民参加のワークショップの開催や，公園ワークショップとはどのようなことなのかを理解していただくため，パンフレットを作成いたしました。

また，樹木の里親制度ですが，愛着を持って環境整備をすることを目的に，今年度中に樹木の里親を募り，里親のネームプレートを作成する予定となっております。

次に，都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況であります。先ほどのまちづくりの目標で説明いたしました良好な住宅地を主体とした計画的な市街地の形成を図り，定住人口の拡大を図る，道路網を整備することにより，交通渋滞と狭隘道路の解消を図り，安全性の高い市街地の形成を進める，公園整備により，良好な住環境を有するまちづくりを進めるとともに，防災機能を充実させるについて，この目標が達成されたかどうかを3つの指標に置き換えました。

1つ目の指標として定住人口の増加，2つ目の指標として消防困難地域の解消，3つ目の指標として公園整備による防災機能の充実これら3つの指標を設定いたしました。まず1つ目の指標の定住人口の増加の結果ですが，多くが農地だったこともあり定住人口は増加しましたが，目標値の達成は困難な状況であります。原因としましては，下栗・平松本町地区では順調に伸びたものの宇大東南部第1地区については，建物密集地域であることなどから，権利者の合意形成に時間を要し，宅地供給が進まなかったことにより，目標値の達成が困難な状況であります。

次に2つめの指標の消防困難地域の解消ですが，目標値の達成は困難な状況であります。原因としましては，事業終了間近の下栗・平松本町地区では計画的に道路整備が進み，消防困難区域は当初よりは減少しておりますが，宇大東南部第1地区については既存宅地が多く，関係権利者の合意形成に時間を要し，建物移転が進まなかったために道路整備が遅れたことにより，目標値である地区内全てを解消することは，困難な

状況であります。指標3の公園整備による防災機能の充実の結果ですが、平成20年3月までには、下栗・平松本町地区の全ての公園が整備され、目標達成することが見込まれています。公園が整備されることにより、避難場所としては基より、地元の方々の憩いの場所として、有効に活用されることが期待されます。指標1の定住人口の増加と、指標2の消防困難地域の解消が達成できない見込みであることから、その他の数値目標を3つほど掲げました。

その他の指標1としまして、住宅戸数、その他の指標2としまして、交通事故件数、その他の指標3としまして、緊急車両到達時間を掲げました。その他の指標1の住宅戸数ですが、平成15年に2,132戸であったものが、平成19年には2,558戸に増加する見込みです。下栗・平松本町地区については土地利用の多くが農地だったこともあり住宅戸数は増加しています。また、宇大東南部第1地区については、古い既存宅地が多いことから建て替えが主であり、木造の古い貸家を堅牢なアパートへ建て替えることが多く、防災上の安全性が向上しております。その他の指標2の交通事故件数ですが、平成11年の年32件から、平成19年には年17件になる見込みです。2箇所土地区画整理事業により、狭隘道路が解消されると共に、見通しが良くなることから、すれ違いによる接触、出会い頭の衝突等の事故が減少しております。その他の指標3の緊急車両到達時間ですが、平成16年の平均6.33分から、平成19年には平均4.91分に短縮される見込みです。区画道路が整備され、道路延長、道路幅員が増えることにより、通行し易くなり、緊急車両が、通報を受けてから現場に到達するまでの時間が短縮されました。

次に数値では表すことが難しい、定性的な効果発現状況ですが、公園整備事業の実施にあたり、住民と協働でワークショップを行ったことで、地域住民のニーズを的確に捉え、施設等の整備内容に反映することが出来たことから、公園への住民の愛着が深まっております。特に、前回の現地調査でご覧いただきました街区公園は健康遊具・コンビネーション遊具等があり、幅広い年齢層に利用され、地域コミュニティの向上につながっております。

次に実施過程の評価ですが、住民参加プロセスのワークショップによる公園計画では、ワークショップとはどのようなことなのかを地域住民に周知するため、パンフレットの作成を行うとともに、公園の整備計画につい

て、地域住民の方がワークショップに参加をいただき、地元の意見・要望を取り入れた、使いやすい公園を整備することができました。樹木の里親制度ですが、樹木の里親を募り、清掃や除草など日常的な愛護活動を行うものでありますが、今年度中に里親を募り、里親のネームプレートを作成する予定となっております。次に、事後評価原案の公表結果でございますが、10月2日から10月16日の2週間、ホームページと担当課窓口にて公表をいたしました。下平地区では閲覧者が2名おりましたが、意見書提出はありませんでした。

以上で、事後評価シートの説明とさせていただきます。一旦、ここで事後評価のご審議していただきまして、最後に、まちづくりの方策を説明いたします。ご審議をお願いいたします。

山島委員長

ありがとうございました。それでは、下平地区の事後評価についてご質問等いかがでしょうか。

三橋委員

2つあるのですが、指標2の消防困難地域の定義を教えてくださいのと、指標3の内容に疑問があるのですが、方法書3ページで、5分間歩いた距離、約333mで円を描くというと、全ての道路が公園に対して、放射状になっているという前提ですから、そんなことはありえないわけで、もっと円は小さいわけですね。少なくとも、4kmの速さで歩いた距離そのまま円を描いては、不適切なのではないかと。実際は、もっと小さいのではないのかという疑問です。

吉澤幹事

まず、消防困難地域ですが、消火栓につないだ消防用のホースが届く範囲として50m程度が限界でありまして、それ以上になりますと、消防活動に支障をきたすということでありまして、それをもとに計測したものです。

2点目の指標3については、図面をご覧ください。図面で色分けしているのですが、ピンクの部分が消防困難区域なのです。下側に黄色く大きく消防困難区域というのがありますが、これが道路網の整備によりまして、解消されたということです。宇大東南部第1地区のほうも、今盛んに道路工事をやっているわけでございます。現時点でこのように右側の方が消えているわけでありまして、この辺は道路整備が完了しておりまして、消防困難区域から外れてきているということになっております。薄いピンクが平成5

年に測定した，333mで円を書いたという部分でございます。平成19年度は赤の部分が，公園整備されることにより，全て公園に5分以内に行けるような区域が広がったということでございます。上側については当初から設定がございませんので，今回下側の下栗・平松本町地区だけ，公園整備が整ったために解消されたということでございます。

山島委員長

指標の従前値の求め方は，ただいま説明のあった計測方法で当初から設定をしているので，この設定からすれば目標値に達成していますが，問題になるのは，5分間歩いた距離は333mを前提に円を描いたということとで実際，到達できるかどうかという点です。指標の仕方として，333mということを中心すれば，直線距離で歩けば5分間で行ける距離でやりましたというだけです。要するに指標としては達成しているのですが，もとの設定の仕方はどういう意味があったのかと。そういうことから説明していただいた方が良くと思います。

吉澤幹事

区画整理事業ですと，公園の位置は250mの円を描きまして全てのエリアが網羅できるという配置計画になっておりますので，現実的にはもっと公園に近い場所にあるという設定をしております。

山島委員長

ここは指標として，平成15年度と現時点を比較するための指標という整理にしておかないといけないですね。そして，現実では250m以内で全てありますと書いておけばいいわけですね。要するに従前と比較するための指標ということによろしいでしょうか。

三橋委員

今パワーポイントで示していただいた図で消火栓も疑問がありまして，道路の120mおきですから，道路から50mのエリアを全てカバーできないわけですよ。消火栓から道路に沿って行って入らないといけないわけですから。そういう意味で。あまり図の中で出さない方がいいと思います。

山島委員長

よく消防困難地域はこのような手法で設定しますが，一般的な計測方法であれば，良いのではないかと思います。また，先ほどの公園も指標についてもそうなっていますというのであればよいと思います。実際の話として出来るかできないかという問題なのだと思います。

吉澤幹事

これはあくまでも市の方で作成した指標ということでございます。区画整理事業の場合、整備される宅地については全部道路に面する形になるわけですね。そうしますと、当然道路には120mごとに消火栓が設置されるということであれば、区画整理が行われた区域では消防困難区域は解消されているという解釈をしてよろしいかと思えます。

山島委員長

指標2の消防困難地域の方は目標値に達成していませんので、代替指標を設定していますので、当初の指標の設定自体が良かったかどうか課題になります。今後の指標を設定する際の参考にさせていただくということでもよろしいでしょうか。

また、指標3の公園の方は、目標値に達成しておりますが、現地では実際は333mではなくて歩いても行けるということが言えれば、より確実な達成になると思えます。事後評価については、指標3の公園の部分について実際に到達できることを確認するというでもよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし

山島委員長

それでは、次にこれからのまちづくり方策について、ご説明をお願いします。

吉澤幹事

今後のまちづくり方策ですが、計画時に掲げた数値目標及び代替指標を達成したことを布石として、施設利用の促進とまちづくりを進めること。当該事業の実施により、地区内が整備されたことによる交通量の増加などの対応を図ること。

また、本地区のうち宇大東南部第1地区については事業が途中であり、隣接して事業認可となった宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業地区と併せてまちづくり交付金の第2期計画を要望しております。第1期計画の経験を踏まえ、第2期につなげていく予定であります。

以上で事後評価の説明を終了させていただきますが、まちづくり交付金事業は、まちづくりを進める上で大変効果があり、また重要な事業でございますので、今後も引き続き、積極的に事業導入を検討し、推進していく考えであります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山島委員長 これについてご意見等ございますか。

三橋委員 1 番目ですが，施設利用の促進と言った時に施設は何を指しているのかが良く分からないのと，まちづくりという表現が抽象ですね。私はこの地区の隣に住んでいるので，住民としての意見で申し上げれば，先ほどの塩野谷委員の提案にあったように，放っておくと緑が消えてしまう地区なので，どういう風に残すかということを実際に考える地区ではないかと思います。

吉澤幹事 施設利用の促進は公園を想定しております。これは公園と言った方が良いでしょう。この地区についてはコミュニティセンターなどありませんので公園ということになります。

塩野谷委員 よく環境調査なんかをしますと，モニタリングを必ずしますので，こういう場合，朝はどの世代が利用してとか，日中はどの世代がどのくらい利用したとか，そういうモニタリングのようなものはしないのでしょうか。

田辺幹事 この公園は，そういったデータは，まだございません。一般的に都市公園の利用実態調査を数年に1度やるのですが，宇都宮市の中では今年度に3公園で実施する予定であります。

山島委員長 施設利用の促進とあるわけですから，どうやって施設を使ってもらうとかもう少し具体的に書いた方が良いでしょう。

吉澤幹事 今後のまちづくりの方策につきましては，もう少し具体化して公表したいと思います。

山島委員長 後はよろしいでしょうか。この地区についても，今後のまちづくり方策について市の方で，これまでの意見を踏まえて修正したものを，私のほうでチェックさせていただくということによろしいでしょうか。

委員全員 異議なし

山島委員長

では最後の山王地区をお願いします。

大森幹事

建設部 住宅課長の大森と申します。宇都宮山王地区について、ご説明させていただきます。はじめに、本地区の主たる事業であります、山王団地建替事業の概要について、簡単にご説明いたします。

山王団地は、昭和42年度から44年度にかけて開発された、大規模な市営住宅団地であります。建物の老朽化や、それに伴う住環境の悪化により、平成6年度から今年度までに、全17棟540戸の建替えを実施いたしました。新たな団地につきましては、戸あたり面積の増加をはじめ、周辺道路や都市公園の整備など、住環境の向上を図るとともに、まちづくり交付金の対象事業でもあります。山王15号棟から17号棟につきましては、シルバーハウジングや単身者向け住戸を整備するなど、居住者の多様なニーズに対応した住宅が供給されております。それでは、交付金事業の説明に移らせていただきます。

お手元の資料3-2をご覧ください。宇都宮山王地区は、市の中心部より北西、およそ10kmの地点、東北自動車道宇都宮インターチェンジ付近に位置しております。1km圏内には、小学校や保育園、地区市民センターなどの公共施設を有するなど、利便性の良い住宅地を形成しております。施行箇所につきましては、配布資料の2ページの位置図に示しました、赤線で囲まれた区域で、計画面積は約6.7haとなっております。

地区の状況としては、居住人口の減少や、少子高齢化の進展が見られることから、住環境の整備などにより、多様な世帯の定住促進を促し、地域の活性化・住環境の向上・地区の安全確保を図る必要があります。まちづくり交付金を導入することに伴い、都市再生整備計画におきまして、誰もが安心して快適に住み続けられるゆとりある住生活の実現という大目標を掲げました。

さらに、この大目標を具体的に進めるために、市営住宅の建替えにより、多様なニーズに対応した良好な居住環境を形成する、開かれた公園や広場の設置により、地域住民のコミュニティ形成の場を確保するとともに、住環境の向上を図る、という2つの目標を掲げております。

次に、実施事業についてご説明いたします。まず、基幹事業といたしまして、公園事業、地域生活基盤事業、公営住宅等整備事業を、それぞれ実施いたしました。また、提案事業といたしまして、まちづくり活動推進事業を実施いたしました。各事業の概要について、ご説明いたします。1つ

目の公園事業であります。平成18年から19年度にかけて、山王団地2号公園を整備いたしました。こちらは現在整備中ですが、年内に完成する予定となっております。

次に、地域生活基盤整備事業であります。山王団地の案内板を地区内に2箇所設置いたしました。こちらはすでに整備が完了し、利用されております。

次に、公営住宅等整備事業であります。平成17年度から19年度にかけて、山王市営住宅15号棟から17号棟の建設と、受水槽の整備を実施いたしました。事業はすべて完了しており、山王15号棟については、平成18年の12月からすでに入居開始しております。また、残る2棟につきましても、入居者の募集を終え、今年12月から入居開始の予定となっております。なお、住宅建設工事が低入札であったため、計画事業費を減じておりますが、目標等への影響はございません。

次に、提案事業といたしまして、まちづくり活動推進事業であります。まず、防犯啓発事業といたしまして、今年度、入居者への防犯パンフレット配布及び、自治会への防犯パトロール用品の配布を予定しております。また、住環境維持啓発事業といたしまして、平成19年の3月に路上駐車禁止標示板を、団地内に12箇所設置いたしました。目標を定量化する指標といたしまして、指標1 居住人口、指標2 公共施設の満足度、指標3 地域コミュニティの向上の3つの数値目標を掲げました。この評価値の計測手法につきましては、資料3-1 事後評価方法書に記載されております。

まず、指標1 居住人口の増加についてですが、これは山王市営住宅の居住人口を計測し、目標値を求めたものです。しかしながら、計測時点では事業が完了しておらず、居住者数を実測することが不可能であるため、既に入居している住宅の1世帯あたりの平均人数を算出し、新築予定戸数に乗じて求めた数値を用いて評価値を推計いたしました。この結果、目標値1,350人に対し、評価値は1,308人となり、残念ながら目標の達成が見込まれない状況となりました。原因といたしましては、居住者のニーズに対応した、シルバーハウジングや単身者向け住戸を整備したことにより、少人数世帯が増加いたしました。目標値の設定時に比べ、世帯あたりの平均人数が減少したためと考えられます。しかしながら、当地区を含む富屋地区の人口の推移と、山王市営住宅の入居者数の推移を比較したところ、富屋地区で、平成16年度からの3年間で212人増加しているのに対し、

山王市営住宅のみの居住人口で、290人増加していることが確認されました。また、市営住宅の入居率も非常に高いことから、今後の地区の活性化に寄与していくことが期待されます。

次に、指標2 公共施設の満足度についてですが、公共施設に対する満足度は、利用者数の増加に表れると判断し、都市公園の利用者数を数値目標といたしました。計測手法につきましては、天気の良い平日の午前9時から午後4時30分までの時間帯に、公園を利用する目的で訪れた人数を実測いたしました。従前値については、既存の1号公園の利用者数を、目標値については、1号公園と2号公園の利用者数をそれぞれ評価値としております。この結果、目標値60人に対し、評価値は92人となり、目標達成見込みと判断されました。既存の1号公園とは特色の異なる2号公園を整備したことによって、利用目的の幅が広がり、利用者数の増加を促したものと考えられます。また、利用者の年齢層にも多様化が見られ、今後も住民の交流の場として活用されることが期待できる結果となりました。

次に、指標3 地域コミュニティの向上についてですが、これは、住生活に関する情報を提供することにより、誰もが安心して住み続けられる住環境の創出を図り、地域の安全保持やコミュニティの向上に関する住民意識が高まると判断し、指標に関連する情報提供事業の実施回数を数値目標といたしました。具体的な事業内容といたしましては、団地案内板や路上駐車禁止看板の設置や、防犯啓発パンフレットの配布、また、ペットの飼育禁止など、住生活に関する啓発チラシの掲示・配布などです。この結果、目標値年3回に対し、評価値は予定を含めて年7回の実施となり、目標達成見込みと判断されました。こうした情報提供の実施により、住民の意識が向上し、住民の自発的な地域活動を啓発するなど、新たなコミュニティの創出が期待される結果となりました。

続きまして、その他の数値指標についてですが、指標1の居住人口の増加に対する代替指標として、住宅の入居率を設定いたしました。これは、山王市営住宅の入居率を確保することで、世代間の交流が図られ、地域活力の向上につながると判断し、設定したものです。しかしながら、計測時点では事業が完了しておらず、入居率を計測することが不可能であるため、既存住宅における過去3年間の平均入居率を算出し、評価値を推計いたしました。この結果、目標値98%に対し、評価値も98%の見込みとなり、目標達成見込みと判断されました。

次に定性的な効果発現状況についてですが、居住者の多様なニーズを的

確に捉え、シルバーハウジングや単身者向け住戸を整備したことにより、住生活に対する満足度が得られたこと、従来の階段型ではなく、片廊下型の住棟を整備したことにより、住民同士が顔を合わせる機会が増え、新たなコミュニティの創出が期待されること、路上駐車禁止標示板の設置により、路上駐車車両台数が大幅に減少し、住民の交通安全意識の向上や、住環境の安全が確保されたこと、団地案内板に掲示板機能を付加し、自治会に管理をお任せすることで、地域主体の情報発信の場を提供できたことなどの効果が見られ、地域コミュニティの向上につながっております。

次に実施過程の評価ですが、当初計画策定時には予定しておりませんでした。住民参加プロセスに関しまして、団地案内板や路上駐車禁止標示板の設置にあたり、地区の代表者の方と協議のうえ、設置箇所を決定いたしました。このように、住民の意向を反映したことで、先にご説明したような効果を得られたことから、今後も住民が主体となったまちづくりが進められるよう、配慮していきたいと考えております。

次に、事後評価原案の公表結果でございますが、10月2日から10月16日の2週間、市の広報誌とホームページにて公表し、担当課であります住宅課の窓口にて縦覧を実施いたしました。山王地区においては、閲覧者、意見書の提出、ともにございませんでした。区域が狭く、1つの団地で構成されていること、周知が不十分であったことが原因ではないかと思われま。これからは、十分に周知を行っていきたいと思ひます。

ここで説明を終了いたしましてご審議をお願いいたします。

山島委員長

ありがとうございました。それでは山王地区でご質問ご意見ある方いらっしゃいますか。また同じと思われるかもしれませんが、それぞれ別地区でありますので、前に出たような意見でも、同じようなものがあればお願いいたします。

金子委員

シルバーハウジングについてお聞きしたいのですが、各階にシルバーハウジングがあるというのが特徴だとは思いますが、それは人によってシルバーハウジングは上階ではお年寄りには優しくないなど、色々な意見があるかと思うのですが、最上階に住んでいる方の評判はどうですか。

大森幹事

苦情等は出てきていないので、それぞれ希望の方が、希望の階に住んでいるのかなと思ひます。

三橋委員 片廊下型の住棟の整備という説明がありましたが、これは建替える前の形式と比較しているという意味ですか。

大森幹事 1号等から13号棟につきましては、階段室型ということで1つの階段に両脇に4戸ずつといった、8戸が1パターンになっております。14号棟から17号棟につきましては、片廊下型となっております。

三橋委員 階段室型は、両側の住人だということでもわかりやすいですね。それに比べて、片廊下型ですと、横に伸びますので顔を合わせる機会が少なく、同じ階の人かどうか分からないというのは、従来から言われていることではないかと。本当に根拠があって、本当に顔を合わせる機会が増えているのかどうかですね。

大森幹事 階段室型の場合には、8戸の方については顔を合わせるのですが、他の階段にお住まいの方とは合わせないこととなります。その点エレベータが1箇所ですとフロアの方が集まりますので、顔を合わせる機会が増えるのではないかと思います。

三橋委員 それは調査によらない理屈上の推測ですね。つまり、顔を合わせる可能性がある人が増えることがイコール、コミュニティの創出ではなくて、より身近な範囲で頻繁に顔を合わせた方がコミュニティの創出にもなるという考え方もあるので、機会が増えるという表現は正確ではないと思います。

山島会長 階段室型ですと、8戸は全員が分かりますよね。今課長のおっしゃる話は、片廊下型は入り口のところで顔を合わせますということだと思いますが、実際、居住者の方はどうでしょうか。

高谷委員 顔を合わせるのは、14～16棟の片廊下型の方だと思います。というのは、郵便受けがエレベータの前に1箇所にまとまっているためです。一方、1号～13号棟の階段室型については、階段ごとに郵便受けが8戸ずつ分かれています。

山島委員長 ありがとうございます。ただ、ここで片廊下型によって地域コミュニティの創出が期待されるというのは言い過ぎだと思います。事後評価に記載されているわけではありませんが、事後評価に盛り込むのであれば、同じ住棟の中で顔を合わす機会が増えた程度だと思います。他にどうでしょうか。よろしいですか。

委員全員 異議なし

山島委員長 それでは、今後のまちづくりの方策についてお願いします。

大森幹事 今後のまちづくりの方策ですが、当初計画に掲げておりましたとおり、住民の誰もが安心して住み続けられる快適な住環境の形成を目標として進めたいと考えております。具体的な方策といたしましては、まず、行政と地域が連携を取りながら、住環境の保全に努めること。市営住宅の適正な維持管理と、地域が主体となった環境保全活動などを通じ、より安全で快適な環境の創出に努めてまいります。また、地域住民が主体となってまちづくりをすすめていくこと。当該事業により整備した施設を有効に活用し、積極的に地域行事の開催や地域活動に取り組むなど、住民が主体となって、より快適に暮らせるまちづくりを進めていけるよう、サポートしていきたいと考えております。以上で、事後評価の説明を終了させていただきます。

塩野谷委員 今後のまちづくりの方策として、誰もが安心して住み続けられるというところで、シルバーハウジングに住まわれる老人の引きこもりとか今問題になっていることに対して、どうやって地域住民の方がやっていくのでしょうか。まちとして活性化していくかということが少しあってもいいのかなと思います。

 先ほどから地域コミュニティとおっしゃっているのは、団地の中のことをおっしゃっているのだと思うのですが、団地と地域との地域コミュニティというのも考えられていかれた方が、広い意味でバックアップが出てくるのではないかと思います。

山島委員長 どうでしょうか。これからのまちづくりといっても、高齢者が増えてきている。周辺との関係でも高齢者が非常に多い。安心して住み続けられる

というのは何かということになるのですが。これだけの施設がありますね。良い公園もあるわけですから、何か少し前向きにどうでしょうか。

大森幹事

シルバーハウジングにつきましてはこの中で、高齢者相談所というのも設置し、それぞれのシルバーハウジングを毎日訪問するとか、緊急連絡通報装置を受けて緊急に対応するというのは、システムとして成り立っているのですが、確かに団地の外となりますと、周りには人が住んでいない状況となっているものですから、地区市民センター等とのコミュニティというのは、これからの課題だと思えます。

山島委員長

ライフサポートアドバイザーはシルバーハウジングの設備がついているところが対象になっています。高齢者の相談所ということでそこにお住まいの方は相談をすることができます。ただ1号棟から14号棟まで多くの高齢者の方おられるわけで、誰もが安心して住み続けられるようシルバーハウジングだけということではなく、団地全体の高齢者への対応についてまちづくりの方策に書きこめないかご検討いただきたいと思えます。

今後のまちづくり方策について市の方で、修正したものを、私のほうでチェックさせていただくということでご了解願いたいと思えます。

委員全員

異議なし

山島委員長

以上で本日の議事は終了致しました。

続きまして、5.「その他」の事項に入ります。

事務局より何かございますか。

事務局

今後の事後評価の予定ですが、今回の評価委員会の意見等を踏まえまして、事後評価の結果に必要な修正を加えたうえで国へ提出することになっております。その後、国からの指導・助言がありますが、公表は年度末になる予定です。

なお、今回、事後評価を行いました3地区につきましては、数値目標の検証について、確定値が計測できずに見込みの値で行っておりますので、翌年度に確定値が得られた段階で、再度、国への提出や公表を行う予定です。

なお、最後に都市開発部長より、ご挨拶いたします。

笠井幹事 本年度の評価委員会は終了となりますので、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

山島委員長をはじめ各委員の皆様方には、それぞれのお立場から貴重なご意見、ご助言をいただきましてありがとうございます。

これらにつきましては、事後評価結果として取りまとめ、国への報告を行うとともに、市民にも公表し、各地区の今後のまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

来年度は、鶴田地区が完了し評価いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

今後とも、本市のまちづくりについて、委員の皆様方のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが御礼のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

山島委員長 それでは、これをもちまして第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。

長時間のご審議ありがとうございました。

事務局 ご審議ありがとうございました。

終了。

宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

委員長 山島 哲夫

議事録署名委員

金子 達男

議事録署名委員

塩野谷 ふじ子